

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	羅臼地区地域水産業再生委員会
代表者名	田 中 勝 博

再生委員会の 構成員	羅臼漁業協同組合 羅臼町
オブザーバー	北海道根室振興局産業振興部水産課、 北海道漁業協同組合連合会根室支店

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範 囲及び漁業の種類	地域の範囲	北海道目梨郡羅臼町	
	組合員数	453名	
	対象漁業種類	昆布漁業（天然・養殖）	309名
		ウニ漁業	74名
		ホタテ漁業	33名
		刺網漁業（スケトウダラ、タラ、ホッケ）	190名
		定置漁業（小定置漁業含む）	65名
	イカ釣漁業	96名	

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

羅臼町は北方領土である国後島を目の前にし、スケトウダラ・タラ・ホッケなどの刺網漁業、秋サケなどの定置網漁業、イカ釣漁業などを主体とする日本を代表する豊かな漁場で知られている。

しかしながら、刺網漁業は最大の主力魚種であったスケトウダラ・タラがロシアトロール船の操業以来大幅な水揚げ減となり、また、ホッケについても平成15年の約60%、平成23年の約30%程度の水揚量となっている。さらに、消費低迷の影響などによる魚価安や燃油高騰も重なり、非常に困難な経営を余儀なくされている。

定置漁業については、イカの漁獲量の増大により、一部の漁家で経営が改善された一方で、秋サケの漁獲量が年々減少している状況から漁業者間格差が広がっている。

さらに、昆布漁業でも、最大ブランドである羅臼昆布が消費低迷の影響などから大幅な価格安となり、燃油高騰と合わせ非常に厳しい状況下となっている。

(2) その他の関連する現状等

羅臼町は昔から漁業の町と知られ、漁業は約5,600人の町民の生活に欠かすことが出来ない主たる産業である。飲食店や各商店等においても、水揚げに比例し売り上げも大きく左右され、さらに、漁業関係以外の町民でも出面等の従事により収入を得ている状況にある。

このような構造となっているため、各種漁業で不漁が続いている現状では、飲食店や各商店等の売り上げも減少しており、また、出面等の従事も減っていることから、一般町民の収入も減少している状況となっている。

さらに、水揚量の減少により、各漁業者は出来る限りの漁業経費の節減を実行しているが、多少の節減では水揚げ減を補うことが出来ず、止む無く乗組員の人数を減らしたり、人件費の節減も実施していることから、乗組員の所得も減少している状態である。

羅臼町は、後継者問題については、さほど問題は無いものの、現在の水揚量を考えた時に将来が不安となっており、また、年々人口も減少し高齢化が進んできていることから、漁業の活性化は羅臼町全体の問題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

当地域は漁業が基幹産業であることから、漁業の好不漁は地域経済に対し多大な影響を及ぼす状況である。このことから漁業は勿論、地域の活性化を図るべく次の取組を実施し、漁業所得向上を目指す。

○資源の増大と漁場環境の保全

- ・ 種苗生産、放流、移植や海中飼育、畜養の実施による資源や生産量の維持・増大
- ・ 未利用資源及び未利用漁場の有効活用
- ・ ホタテ半成貝の生産拡大
- ・ 海洋環境の変化に応じた対応や有害生物の駆除、河川的环境整備などの漁場環境の保全

○付加価値向上、販路拡大の取組

- ・ 昆布の更なる品質向上と低価格製品の分離販売の取組
- ・ 未利用資源有効活用による商品化及びブランド化の取組
- ・ 船上活〆の拡大と鮮度保持の徹底による付加価値の向上
- ・ 海洋深層水を利用した鮮度保持及び衛生管理の徹底による付加価値の向上
- ・ 屋根付き岸壁など衛生管理施設の活用や研修会等の開催、新たな機器の導入などによる衛生管理の徹底
- ・ 消費拡大に向けた国内、外へのPR活動や地元及び他地区への食育活動などによる、販路拡大とブランド化への取組

○漁業経営基盤の強化

- ・ 減速航行及び船底清掃の実施、漁場情報の共有による漁業経費の削減
- ・ 省エネ機器の導入の推進による漁業経費の削減
- ・ セーフティーネット事業の継続及び加入促進
- ・ 資源量に見合った減船及び他漁業への転換の推進
- ・ 共同経営を含む経営の合理化の推進
- ・ 漁船小型化や老朽化対策等機器更新、作業効率化を図る機器の導入に向けた取組
- ・ 各種駆除・移植事業は漁業者で実施とすることで、休業中の漁業者に対する所得向上対策の実施

○人材育成

- ・ 後継者を含む若手組合員等に対して漁業経営は基より協同組合活動の意義等勉強会や研修会等を開催し、将来に亘る漁業の安定化を図る

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
- ・ 漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護と漁業経費の削減
- ・ 共同漁業権行使規則に基づく規制・制限の徹底による資源保護

※ プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

以降、以下の取組については、毎年、取組の進捗状況や成果等を踏まえ、段階的に対策範囲を拡大するなど、必要に応じた見直しを行いつつ関係者が一丸となって取組む。

漁業収入向上のための取組	<p>昆布漁業者 309 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、コンブの資源量調査等を実施するとともに、とろろ昆布の原料となる「みすじ昆布」の養殖適地の選定や未利用となっている「スジメ昆布」について有効活用方法を検討し、商品化を目指す。</p> <p>また、昆布全体の価格向上を目指し、傷ものなど品質の低い昆布を選別する。選別した品質の劣る昆布については、だし用加工品など新たな加工品開発を行い、食品加工会社等への独自の販売ルートを開拓するなどにより、販路拡大に努める。一方、通常の製品についても製品出荷時に金属片等の混入が懸念されることから、金属探知器などの新たな機器の導入について検討する。</p> <p>昆布漁業者 309 名とウニ漁業者 74 名は、昆布の生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するバフンウニについても潜水漁業者の協力を得て、採取し密度の低い漁場へ移植する。また、養殖昆布漁業部会やホタテ貝漁業部会、水産試験場・水産技術普及指導所と連携し、採取したバフンウニを養殖により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図ることで、その両立の可能性を検討する。</p> <p>ウニ漁業者 74 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流（200万粒）に取り組む。また、バフンウニの生息環境保全のため、潜水漁業者の協力により、生息域が競合するためにバフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行うことで、効率よく有効な資源の増大を図る。</p> <p>また、資源の安定や増大を図るべく養殖漁業の未利用区画海面を利用した中間育成（畜養）の実施について検討することとし、水質・静穏性等の調査を行う。</p> <p>ホタテ漁業者 33 名と羅臼漁協は、ホタテ稚貝の放流海域を選定の上、有害生物であるヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ稚貝の生産、放流（3cmサイズを100万粒）に努める。また、近年、韓国や中国での需要が高まっているホタテの1年半～2年貝（8cm前後）の生産規模拡大に向け海上養殖施設を増設するとともに、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした研修会等を開催する。</p> <p>羅臼漁協と定置漁業者 65 名は、サケ稚魚の海中飼育の実施や、羅臼町とともに植樹の実施や合併浄化槽の推進を行うことで、河川環境の改善を図りサケの回帰率を向上させ資源の増大を図る。また、特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い、分離販売に努める。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 190 名は、刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培漁業振興公社と連携し、マガレイ（8万尾）・クロガレイ（ふ化盆400枚）・ナマコ（5万粒）等の種苗生産・放流を行い、その後研究機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図る。また、北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房で、低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>また、刺網漁業者 190 名と定置漁業者 65 名は、タラ・サメガレイ・メンメ・ブリ等について、船上で素早く血抜き活〆処理（船上活〆）を行い、イカ釣漁業者 96 名は、新たにイカの神経〆に取り組む、その後の過程で殺菌海水の使用とともに施水の徹底による低温管理方法を統一し、鮮度の均一化に取り組むことで、付加価値の向上を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 190 名、定置漁業者 65 名、イカ釣漁業者 96 名等は、屋根付</p>
--------------	--

	<p>き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道庁へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業における衛生管理の徹底に努める。</p> <p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常の海水（最高水温は9月頃で15℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに漁獲物運搬時の氷使用数量の削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略を定め消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展の参加やPR活動を実施し、独自ブランドである「羅皇（秋鮭）」を始めとする羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>これらの取組により、基準年より0.3%の収入向上を見込む</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>昆布漁業者39名と刺網漁業者1名は、省エネ機器等導入推進事業を活用し、省エネ型エンジンへの換装や省エネ型船外機及び乾燥機の導入を行い燃料経費の削減に取り組む。</p> <p>全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンス等の省エネ活動に積極的に取り組み操業コストの削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者190名、定置漁業者65名等は、トドやアザラシ等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、タラヤスケトウダラなどの資源量の減少に伴い、資源に見合った刺網漁業の減船及び漁業間所得の是正に向け、共同経営化による資産のスクラップ、漁船の小型化、漁業転換者向けのホタテ養殖漁場の造成など、他漁業種類を含む管理型漁業への転換、脱退勧奨等について基本案を策定する。</p> <p>また、これらに要する減船補償金やスクラップ費用、老朽化対策等の機器更新費用、新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び道へ要請を行う。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.9%の経費削減を見込む</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・北方領土隣接地域振興等事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・再編整備等推進支援事業（国） ・鳥獣被害防止事業（国・道・町）

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>昆布漁業者 309 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、コンブの資源量調査等を実施するとともに、とろろ昆布の原料となる「みすじ昆布」の養殖適地の選定や未利用となっている「スジメ昆布」について有効活用方法を検討し、商品化を目指す。</p> <p>また、昆布全体の価格向上を目指し、傷ものなど品質の低い昆布を選別する。選別した品質の劣る昆布については、だし用加工品など新たな加工品開発を行い、食品加工会社等への独自の販売ルートを開拓するなどにより、販路拡大に努める。一方、通常の製品についても製品出荷時に金属片等の混入が懸念されることから、金属探知器などの新たな機器の導入について検討する。</p> <p>昆布漁業者 309 名とウニ漁業者 74 名は、昆布の生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するバフンウニについても潜水漁業者の協力を得て、採取し密度の低い漁場へ移植する。また、養殖昆布漁業部会やホタテ貝漁業部会、水産試験場・水産技術普及指導所と連携し、採取したバフンウニを養殖により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図ることで、その両立に努める。</p> <p>ウニ漁業者 74 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流（200万粒）に取り組む。また、バフンウニの生息環境保全のため、潜水漁業者の協力により、生息域が競合するためにバフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行うことで、効率よく有効な資源の増大を図る。</p> <p>また、資源の安定や増大を図るべく養殖漁業の未利用区画海面を利用した中間育成（畜養）の実施について検討することとし、水質・静穏性等の調査を行う。</p> <p>ホタテ漁業者 33 名と羅臼漁協は、ホタテ稚貝の放流海域を選定の上、有害生物であるヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ稚貝の生産、放流（3cmサイズを100万粒）に努める。また、近年、韓国や中国での需要が高まっているホタテの1年半～2年貝（8cm前後）の生産規模拡大に向け海上養殖施設を増設するとともに、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした研修会等を開催する。</p> <p>羅臼漁協と定置漁業者 65 名は、サケ稚魚の海中飼育の実施や、羅臼町とともに植樹の実施や合併浄化槽の推進を行うことで、河川環境の改善を図りサケの回帰率を向上させ資源の増大を図る。また、特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い、分離販売に努める。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 190 名は、刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培漁業振興公社と連携し、マガレイ（8万尾）・クロガレイ（ふ化盆400枚）・ナマコ（5万粒）等の種苗生産・放流を行い、その後研究機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図る。また、北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房で、低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>また、刺網漁業者 190 名と定置漁業者 65 名は、タラ・サメガレイ・メンメ・ブリ等について、船上で素早く血抜き活め処理（船上活め）を行い、イカ釣漁業者 96 名は、新たにイカの神経めに取り組み、その後の過程で殺菌海水の使用とともに施水の徹底による低温管理方法を統一し、鮮度の均一化に取り組むことで、付加価値の向上を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 190 名、定置漁業者 65 名、イカ釣漁業者 96 名等は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道庁へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業に</p>
---------------------	---

	<p>おける衛生管理の徹底に努める。</p> <p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常の海水（最高水温は9月頃で15℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに漁獲物運搬時の水使用数量の削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略に基づき、消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展の参加やPR活動を実施し、独自ブランドである「羅皇（秋鮭）」を始めとする羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>これらの取組により、基準年より0.3%の収入向上を見込む</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業経営体は、機器入替の際には省エネ型エンジンへの換装や省エネ型船外機及び乾燥機の導入を行い燃料経費の削減に取り組む。</p> <p>全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンス等の省エネ活動に積極的に取り組み操業コストの削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者190名、定置漁業者65名等は、トドやアザラシ等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、タラやスケトウダラなどの資源量の減少に伴い、資源に見合った刺網漁業の減船及び漁業間所得の是正に向け、共同経営化による資産のスクラップ、漁船の小型化、漁業転換者向けのホタテ養殖漁場の造成など、他漁業種類を含む管理型漁業への転換等について基本案をもとに取り組む。</p> <p>また、これらに要する減船補償金やスクラップ費用、老朽化対策等の機器更新費用、新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び道へ要請を行う。</p> <p>また、共同操業等経営の合理化に向けて実施に取り組む。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.9%の経費削減を見込む</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり総合交付金（道） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・北方領土隣接地域振興等事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・再編整備等推進支援事業（国） ・鳥獣被害防止事業（国・道・町）

3年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>昆布漁業者 309 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、コンブの資源量調査等を実施するとともに、とろろ昆布の原料となる「みすじ昆布」の養殖の実施や未利用となっている「スジメ昆布」の商品化に取り組む。</p> <p>また、昆布全体の価格向上を目指し、傷ものなど品質の低い昆布を選別する。選別した品質の劣る昆布については、だし用加工品など新たな加工品開発を行い食品加工会社等への独自の販売ルートを開拓するなどにより、販路拡大に努める。一方、通常の製品についても製品出荷時に金属片等の混入が懸念されることから、金属探知器などの新たな機器の導入について調査を行う。</p> <p>昆布漁業者 309 名とウニ漁業者 74 名は、昆布の生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するバフンウニについても潜水漁業者の協力を得て、採取し密度の低い漁場へ移植する。また、養殖昆布漁業部会やホタテ貝漁業部会、水産試験場・水産技術普及指導所と連携し、採取したバフンウニを養殖により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図ることで、その両立に努める。</p> <p>ウニ漁業者 74 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流（200万粒）に取り組む。また、バフンウニの生息環境保全のため、潜水漁業者の協力により、生息域が競合するためにバフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行うことで、効率よく有効な資源の増大を図る。</p> <p>また、資源の安定や増大を図るべく養殖漁業の未利用区画海面を利用した中間育成（畜養）に取り組む。</p> <p>ホタテ漁業者 33 名と羅臼漁協は、ホタテ稚貝の放流海域を選定の上、有害生物であるヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ稚貝の生産、放流（3cmサイズを100万粒）に努める。また、近年、韓国や中国での需要が高まっているホタテの1年半～2年貝（8cm前後）の生産規模拡大に向け海上養殖施設を増設するとともに、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした研修会等を開催する。</p> <p>羅臼漁協と定置漁業者 65 名は、サケ稚魚の海中飼育の実施や、羅臼町とともに植樹の実施や合併浄化槽の推進を行うことで、河川環境の改善を図りサケの回帰率を向上させ資源の増大を図る。また、特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い、分離販売に努める。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 190 名は、刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培漁業振興公社と連携し、マガレイ（8万尾）・クロガレイ（ふ化盆400枚）・ナマコ（5万粒）等の種苗生産・放流を行い、その後研究機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図る。また、北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房で、低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>また、刺網漁業者 190 名と定置漁業者 65 名は、タラ・サメガレイ・メンメ・ブリ等について、船上で素早く血抜き活め処理（船上活め）を行い、イカ釣漁業者 96 名は、新たにイカの神経めに取り組み、その後の過程で殺菌海水の使用とともに施水の徹底による低温管理方法を統一し、鮮度の均一化に取り組むことで、付加価値の向上を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 190 名、定置漁業者 65 名、イカ釣漁業者 96 名等は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道庁へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業における衛生管理の徹底に努める。</p>
--------------	---

	<p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常の海水（最高水温は9月頃で15℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに漁獲物運搬時の氷使用数量の削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略に基づき、消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展の参加やPR活動を実施し、独自ブランドである「羅皇（秋鮭）」を始めとする羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>これらの取組により、基準年より0.3%の収入向上を見込む</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業経営体は、機器入替の際には省エネ型エンジンへの換装や省エネ型船外機及び乾燥機の導入を行い燃料経費の削減に取り組む。</p> <p>全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンス等の省エネ活動に積極的に取り組み操業コストの削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者190名、定置漁業者65名等は、トドやアザラシ等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、タラやスケトウダラなどの資源量の減少に伴い、資源に見合った刺網漁業の減船及び漁業間所得の是正に向け、共同経営化による資産のスクラップ、漁船の小型化、漁業転換者向けのホタテ養殖漁場の造成など、他漁業種類を含む管理型漁業への転換等について基本案を基に取り組む。</p> <p>また、これらに要する減船補償金やスクラップ費用、老朽化対策等の機器更新費用、新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び道へ要請を行う。</p> <p>また、共同操業等経営の合理化に向けて実施に取り組む。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.9%の経費削減を見込む</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業構造改革総合対策事業（国） ・ 地域づくり総合交付金（道） ・ 北方領土隣接地域振興等事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 再編整備等推進支援事業（国） ・ 鳥獣被害防止事業（国・道・町）

4年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組

昆布漁業者 309 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、コンブの資源量調査等を実施するとともに、とろろ昆布の原料となる「みすじ昆布」の養殖の実施や未利用となっている「スジメ昆布」の商品化に取り組む。

また、昆布全体の価格向上を目指し、傷ものなど品質の低い昆布を選別する。選別した品質の劣る昆布については、だし用加工品など新たな加工品開発を行い、食品加工会社等への独自の販売ルートを開拓するなどにより、販路拡大に努める。一方、通常の製品についても製品出荷時に金属片等の混入が懸念されることから、金属探知器などの新たな機器の導入について調査を行う。

昆布漁業者 309 名とウニ漁業者 74 名は、昆布の生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するバフンウニについても潜水漁業者の協力を得て、採取し密度の低い漁場へ移植する。また、養殖昆布漁業部会やホタテ貝漁業部会、水産試験場・水産技術普及指導所と連携し、採取したバフンウニを養殖により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図ることで、その両立に努める。

ウニ漁業者 74 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流（200万粒）に取り組む。また、バフンウニの生息環境保全のため、潜水漁業者の協力により、生息域が競合するためにバフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行うことで、効率よく有効な資源の増大を図る。

また、資源の安定や増大を図るべく養殖漁業の未利用区画海面を利用した中間育成（畜養）に取り組む。

ホタテ漁業者 33 名と羅臼漁協は、ホタテ稚貝の放流海域を選定の上、有害生物であるヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ稚貝の生産、放流（3cmサイズを100万粒）に努める。また、増設した海上養殖施設を活用し、近年、韓国や中国での需要が高まっているホタテの1年半～2年貝（8cm前後）の生産規模拡大を図るとともに、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした研修会等を開催する。

羅臼漁協と定置漁業者 65 名は、サケ稚魚の海中飼育の実施や、羅臼町とともに植樹の実施や合併浄化槽の推進を行うことで、河川環境の改善を図りサケの回帰率を向上させ資源の増大を図る。また、特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い、分離販売に努める。

羅臼漁協と刺網漁業者 190 名は、刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培漁業振興公社と連携し、マガレイ（8万尾）・クロガレイ（ふ化盆400枚）・ナマコ（5万粒）等の種苗生産・放流を行い、その後研究機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図る。また、北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房で、低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。

また、刺網漁業者 190 名と定置漁業者 65 名は、タラ・サメガレイ・メンメ・ブリ等について、船上で素早く血抜き活め処理（船上活め）を行い、イカ釣漁業者 96 名は、新たにイカの神経めに取り組み、その後の過程で殺菌海水の使用とともに施水の徹底による低温管理方法を統一し、鮮度の均一化に取り組むことで、付加価値の向上を図る。

羅臼漁協と刺網漁業者 190 名、定置漁業者 65 名、イカ釣漁業者 96 名等は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道庁へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業における衛生管理の徹底に努める。

	<p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常の海水（最高水温は9月頃で15℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに漁獲物運搬時の氷使用数量の削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略に基づき、消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展の参加やPR活動を実施し、独自ブランドである「羅皇（秋鮭）」を始めとする羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>これらの取組により、基準年より0.3%の収入向上を見込む</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業経営体は、機器入替の際には省エネ型エンジンへの換装や省エネ型船外機及び乾燥機の導入を行い燃料経費の削減に取り組む。</p> <p>全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンス等の省エネ活動に積極的に取り組み操業コストの削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者190名、定置漁業者65名等は、トドやアザラシ等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、タラやスケトウダラなどの資源量の減少に伴い、資源に見合った刺網漁業の減船及び漁業間所得の是正に向け、共同経営化による資産のスクラップ、漁船の小型化、漁業転換者向けのホタテ養殖漁場の造成など、他漁業種類を含む管理型漁業への転換等について基本案を基に取り組む。</p> <p>また、これらに要する減船補償金やスクラップ費用、老朽化対策等の機器更新費用、新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び道へ要請を行う。</p> <p>また、共同操業等経営の合理化に向けて実施に取り組む。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.9%の経費削減を見込む</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業構造改革総合対策事業（国） ・ 地域づくり総合交付金（道） ・ 北方領土隣接地域振興等事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 鳥獣被害防止事業（国・道・町）

5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行い、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて、施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>昆布漁業者 309 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、コンブの資源量調査等を実施するとともに、とろろ昆布の原料となる「みすじ昆布」の養殖の実施や未利用となっている「スジメ昆布」の商品化に取り組む。</p> <p>また、昆布全体の価格向上を目指し、傷ものなど品質の低い昆布を選別する。選別した品質の劣る昆布については、だし用加工品など新たな加工品開発を行い、食品加工会社等への独自の販売ルートを開拓するなどにより、販路拡大に努める。一方、通常の製品についても製品出荷時に金属片等の混入が懸念されることから、金属探知器などの新たな機器を導入する。</p> <p>昆布漁業者 309 名とウニ漁業者 74 名は、昆布の生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するバフンウニについても潜水漁業者の協力を得て、採取し密度の低い漁場へ移植する。また、養殖昆布漁業部会やホタテ貝漁業部会、水産試験場・水産技術普及指導所と連携し、採取したバフンウニを養殖により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図ることで、その両立に努める。</p> <p>ウニ漁業者 74 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流（200万粒）に取り組む。また、バフンウニの生息環境保全のため、潜水漁業者の協力により、生息域が競合するためにバフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行うことで、効率よく有効な資源の増大を図る。</p> <p>また、資源の安定や増大を図るべく養殖漁業の未利用区画海面を利用した中間育成（畜養）に取り組む。</p> <p>ホタテ漁業者 33 名と羅臼漁協は、ホタテ稚貝の放流海域を選定の上、有害生物であるヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ稚貝の生産、放流（3cmサイズを100万粒）に努める。また、増設した海上養殖施設を活用し、近年、韓国や中国での需要が高まっているホタテの1年半～2年貝（8cm前後）の生産規模拡大を図るとともに、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした研修会等を開催する。</p> <p>羅臼漁協と定置漁業者 65 名は、サケ稚魚の海中飼育の実施や、羅臼町とともに植樹の実施や合併浄化槽の推進を行うことで、河川環境の改善を図りサケの回帰率を向上させ資源の増大を図る。また、特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い、分離販売に努める。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 190 名は、刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培漁業振興公社と連携し、マガレイ（8万尾）・クロガレイ（ふ化盆400枚）・ナマコ（5万粒）等の種苗生産・放流を行い、その後研究機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図る。また、北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房で、低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>また、刺網漁業者 190 名と定置漁業者 65 名は、タラ・サメガレイ・メンメ・ブリ等について、船上で素早く血抜き活〆処理（船上活〆）を行い、イカ釣漁業者 96 名は、新たにイカの神経〆に取り組み、その後の過程で殺菌海水の使用とともに施水の徹底による低温管理方法を統一し、鮮度の均一化に取り組むことで、付加価値の向上を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 190 名、定置漁業者 65 名、イカ釣漁業者 96 名等は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道庁へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、</p>
--------------	--

	<p>仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業における衛生管理の徹底に努める。</p> <p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常の海水（最高水温は9月頃で15℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに漁獲物運搬時の水使用数量の削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略に基づき、消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展の参加やPR活動を実施し、独自ブランドである「羅皇（秋鮭）」を始めとする羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>これらの取組により、基準年より0.3%の収入向上を見込む</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業経営体は、機器入替の際には省エネ型エンジンへの換装や省エネ型船外機及び乾燥機の導入を行い燃料経費の削減に取り組む。</p> <p>全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンス等の省エネ活動に積極的に取り組み操業コストの削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者190名、定置漁業者65名等は、トドやアザラシ等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、タラやスケトウダラなどの資源量の減少に伴い、資源に見合った刺網漁業の減船及び漁業間所得の是正に向け、共同経営化による資産のスクラップ、漁船の小型化、漁業転換者向けのホタテ養殖漁場の造成など、他漁業種類を含む管理型漁業への転換等について基本案を基に取り組む。</p> <p>また、これらに要する減船補償金やスクラップ費用、老朽化対策等の機器更新費用、新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び道へ要請を行う。</p> <p>また、共同操業等経営の合理化に向けて実施に取り組む。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.9%の経費削減を見込む</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業構造改革総合対策事業（国） ・ 地域づくり総合交付金（道） ・ 北方領土隣接地域振興等事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 鳥獣被害防止事業（国・道・町）

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

- ・ 取組の効果が十分に発現できるよう、行政（北海道、羅臼町）、系統団体（北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、北海道漁業共済組合）との連携を強固にして事業の円滑な推進を図る。
- ・ 資源の維持・増大を含めた資源管理及び漁場管理・保全に関しては、行政（北海道、羅臼町）、水産試験場、水産技術普及指導所、北海道大学と連携をとり推進を図る。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰の影響が緩和
省燃油活動推進事業	漁業者の省エネ意識を高め、省燃油活動への積極的な取り組みによる燃油消費の低減
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機器を導入し、燃油消費量を削減し経費の軽減を図る
漁業構造改革総合対策事業	操業体制の改善のための実証事業を通じた収益性の向上
水産基盤整備事業	屋根付岸壁の整備、清浄海水取水施設の設置による衛生管理の徹底
北方領土隣接地域振興等事業	ヒトデ駆除による各種漁場の資源確保及び品質向上（ホタテ漁場、昆布漁場、刺網漁場） ウニの好漁場への移植による資源の増大
鳥獣被害防止事業	トド、アザラシの駆除及び被害対策
地域づくり総合交付金	水産物のブランド化等
水産多面的機能発揮対策事業	水域監視によるトド・アザラシからの海獣被害の軽減
産地水産業強化支援事業	養殖業新規着業者に向けた施設の設置
再編整備等推進支援事業	減船に伴うスクラップ費用

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は未定とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。